

第 9 章 施設の小規模かつ地域分散化、高機能化
及び多機能化・機能転換に向けた取組

①施設で養育が必要なこども数の見込み

	大阪市の代替養育を必要とするこども数 (児童自立支援施設・児童心理治療施設を除く)			代替養育 必要総数
	3歳未満	就学前	学童期以降 (措置延長含)	
R7	134	136	835	1,105
R8	136	131	832	1,099
R9	140	128	825	1,093
R10	140	127	816	1,083
R11	140	129	802	1,071

当初整備計画数

入所枠	乳児院	児童養護
前期 (R2~6)	173	746
後期 (R7~11)	164	631
最終形 (概ね10年後)	161	588

【第8章の仮置き数値を使用】

里親等委託により養育するこども数			合計
3歳未満	就学前	学童期以降 (措置延長含)	
54	62	226	342
60	68	237	365
65	73	249	387
71	79	259	409
77	84	270	431

令和6年現在の施設受け入れ定員見込

入所枠	乳児院	児童養護
令和6年度	198	798
令和7年度	186	688
令和8年度	174	683
令和9年度	169	690
令和10年度	163	661
令和11年度	137	575

施設養育こども数 (代替養育必要数-里親等委託数)			合計
3歳未満	就学前	学童期以降 (措置延長含)	
80	74	609	763
76	63	595	734
75	55	576	706
69	48	557	674
63	45	532	640

令和11年度時点施設養育こども数
 ・乳児院63人
 ・児童養護施設577人
 合計640人

課題

- 施設受け入れ定員の減→乳児院 161人→137人・児童養護施設 588人→575人
 - 小規模化・地域分散化を推進するための用地確保が困難な状況
- ユニット数の増に併せて施設職員の夜勤負担などが増大している
 - 必要となる職員数の確保が困難な状況

②施設の小規模かつ地域分散化、高機能化及び多機能化・機能転換に向けた取組

(1)小規模化・地域分散化の状況

乳児院	本体	本体内ユニット		分園		ショートステイ		一時保護	
	定員	箇所	定員	箇所	定員	箇所	定員	箇所	定員
令和元年度末	188	21	123	2	10	2	2	0	0
令和2年度末	188	21	123	2	10	2	2	0	0
令和3年度末	188	21	123	2	10	2	2	1	6
令和4年度末	188	21	123	2	10	2	2	1	6
令和5年度末	188	21	123	2	10	2	2	1	6
家庭的養育割合 (小規模養育数÷定員)	5年度末時点：67.2% (133/198)								
令和6年度末 (見込)	189	21	123	2	9	2	2	1	4

児童養護施設	本体	本体内ユニット		分園		地域小規模		ショートステイ		一時保護	
	定員	箇所	定員	箇所	定員	箇所	定員	箇所	定員	箇所	定員
令和元年度末	797	19	148	2	16	11	66	0	0	0	0
令和2年度末	733	20	160	4	28	15	90	0	0	0	0
令和3年度末	744	26	205	4	28	16	96	0	0	0	0
令和4年度末	709	26	205	4	28	20	120	0	0	0	0
令和5年度末	697	30	229	5	34	21	125	0	0	0	0
家庭的養育割合 (小規模養育数÷定員)	5年度末時点：45.3% (388/856)										
令和6年度末 (見込)	625	32	235	5	30	24	143	4	15	0	0

→ 令和6年度末時点で目標達成見込み：未達成

(2)高機能化及び多機能化・機能転換の状況

■ 専門職員の加配

加算職員種別	乳児院	児童養護施設
家庭支援専門相談員	3施設 4人 (+必置6名)	6施設 7人 (+必置12名)
心理療法担当職員	6施設 8人	12施設 17人
自立支援担当職員	児童養護施設11施設、児童心理治療施設3施設、母子生活支援施設4施設 (各施設1人)	

■ 児童養護施設等の職員の確保及び資質向上事業

さまざまな研修に各施設職員（令和5年度実績64回）が参加
就職見込の学生を実習生として雇用し、就職につなげる

■ 産前産後母子支援事業（妊産婦等生活援助事業）

令和2年度から母子生活支援施設（1か所）において特定妊婦に寄り添い専門的な知識や技術に基づき援助を実施

■ 里親養育包括支援事業

令和3年度から児童養護施設等運営法人3法人が包括的に里親を支援する里親包括支援事業を実施

②施設の小規模かつ地域分散化、高機能化及び多機能化・機能転換に向けた取組

【計画期間における取組方針】

- 現行計画と同様、本体施設をすべて家庭的な小規模グループケアとし、里親等委託とあわせてすべてのこどもが家庭的な養育環境で生活できている状態を目指すこととし、施設での養育を必要とする児童が入所できないことのないよう、里親等委託の進捗状況を注視しながら、必要に応じて本体施設のユニット当たりの定員を調整するなどして、入所枠の確保に努める
- 施設の機能転換については小規模化・地域分散化の進捗に合わせて一時保護専用ユニットへの転用検討や地域において必要とされる支援を展開するなど多機能化・高機能化を積極的に推進する
- 施設の高機能化においては、専門性の高い職員の配置が不可欠であることから、職員の資質向上支援について引き続き取り組む